

目 次

第1章 静岡県 of 授業づくり指針の活用にあたって	
1 作成の経緯	1
2 学習指導要領の改訂	1
3 「静岡県 of 授業づくり指針」の構成	2
第2章 技術・家庭科(技術分野)	
1 改訂の趣旨と内容について	4
2 評価の観点及びその趣旨	9
3 技術の目標と内容	
ページ構成について	11
A 材料と加工に関する技術	12
(1) 生活や産業の中で利用されている技術	
(2) 材料と加工法	
(3) 材料と加工に関する技術を利用した製作品の設計・製作	
(5) 技術にかかわる倫理観	
B エネルギー変換に関する技術	28
(1) エネルギー変換機器の仕組みと保守点検	
(2) エネルギー変換に関する技術を利用した製作品の設計・製作	
(5) 技術にかかわる倫理観	
C 生物育成に関する技術	38
(1) 生物の生育環境と育成技術	
(2) 生物育成に関する技術を利用した栽培又は飼育	
(5) 技術にかかわる倫理観	
D 情報に関する技術	44
(1) 情報通信ネットワークと情報モラル	
(2) デジタル作品の設計・制作	
(3) プログラムによる計測・制御	
(5) 技術にかかわる倫理観	
4 3学年間を見通した指導計画の作成と内容の取扱い	60
5 言語活動の充実	62
6 安全に関する手引	65
7 参考資料	89
(1) 評価規準の設定例を基にした観点別評価一覧表	
(2) 小学校や中学校の他教科とのつながり	
(3) 「情報」に関わる小学校とのつながり	
(4) 身近にある「技術が活かされたもの」	
(5) 地域における素材探し(静岡県ならでは)	
○県内の産業の紹介と参考HP	
○技術分野の学習に関連する郷土の偉人	
(6) 授業づくり規準(技術・家庭科:技術分野)	